

平成29年 第3回定例会 意見案一覧

整理 番号	意見案	発議	各派の態度				
			自	民	結	公	共
1	朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に関する意見書	政 審	○	○	○	○	○
2	国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書	政 審	○	○	○	○	○
3	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書	保健福祉	○	○	○	○	○

※自(自民党・道民会議)、民(民主党・道民連合)、結(結志の会)、公(公明党)、共(日本共産党)

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に関する意見書

去る日本時間の先月15日午前6時57分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（以下、「北朝鮮」という。）が発射した弾道ミサイルは、8月29日に引き続き、本道渡島半島及び襟裳岬上空を通過した後、襟裳岬東方沖の太平洋上に落下したものと推定され、さらに先月3日午後0時31分ごろには、弾道ミサイル搭載用の水爆実験と主張する6回目の核実験が強行された。

我が国を初め国際社会は、北朝鮮に対して、累次にわたり、関連の国連安全保障理事会決議の完全な遵守を求めるとともに、たび重なる核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を非難し、核・弾道ミサイル開発の放棄を繰り返し要求してきた。

このような中、我が国の上空を通過し、本道東方の太平洋上に落下する弾道ミサイルを短期間のうちに立て続けて発射したことは、地域の緊張を一方向的にさらに高める深刻な挑発行為であるとともに、付近を航行する航空機や操業する漁船などの船舶の安全確保の観点から、極めて許しがたい行為である。さらに落下地点は本道の漁業者が漁業を営んでいる海域であることから、太平洋で操業する漁業者の生命や安全・安心を脅かすものとして、漁業者の不安は極限まで高まっている。

また、国連安全保障理事会決議第2371号を初めとする累次の国連安全保障理事会決議にも違反し、我が国の安全保障に対してこれまでにない深刻かつ重大な脅威を及ぼすとともに、東アジアを初め世界の平和と安全を著しく損なうものとして、断じて容認することはできない。

よって、国においては、北朝鮮の一連の挑発行動が新たな段階となる、これまでにない重大かつ差し迫った脅威であるとの認識のもと、国民の生命・財産を守るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 北朝鮮に対しては、国際社会との緊密な連携のもと、これまでの国連安全保障理事会決議に基づく制裁措置の完全なる履行はもとより、我が国として、独自の制裁措置の一層の強化と、北朝鮮に自制を求める毅然とした外交交渉を推進し、今後、このような暴挙が決して繰り返されることのないよう、早急な解決に向けた実効ある措置を講ずること。
- 2 ミサイルの飛来・着弾等の事態に備え、関係省庁が一丸となって、より迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、国民の保護を最優先とし、万全の措置を講ずること。
- 3 操業する漁船などの船舶や航行中の航空機に対し、ミサイル発射に関する情報の迅速な連絡体制を構築するとともに、万が一、被害が発生した場合には、責任を持って速やかな対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
防衛大臣
内閣官房長官

各通

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

我が国は、若い世代の希望がかない安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、さらなる子育て負担の軽減など、少子化対策等の抜本的強化を図らなければならない状況にある。

また、平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県が担うこととされた中、本道は、他の都府県と比較しても小規模な市町村が多く全国一の保険者数を抱え、さらには高齢化の進展に伴う医療需要の増大や医療の高度化による医療費水準の上昇などにより、全国と比較し保険料の負担が重い現状にある。

一方、地域の福祉向上を図り、子育て世帯や障がい者、その家族の経済的負担を軽減するため、全ての地方自治体が医療給付単独事業として、子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費助成制度を実施しているが、その軽減割合に応じて、平成30年度からは都道府県に対する療養給付費等国庫負担金及び普通調整交付金が減額調整されることから、このような国庫負担金等の減額調整は最終的には被保険者の負担に転嫁されるものである。

国は、昨年12月、子育て支援の観点から、未就学児を対象とする子ども医療費助成について、平成30年度より減額調整措置を廃止する方針を決定したが、厳しい財政運営が見込まれる国民健康保険については、今後とも財政の健全化と長期的な安定運営を図る施策を推進する必要がある。

よって、国においては、地方自治体を実施する医療給付単独事業に伴う国民健康保険の国庫負担減額調整措置を早急に廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

平成30年度の診療報酬の改定に向け、ことし4月20日の財政制度等審議会では、「医療・介護制度改革の視点」の一つとして、「公定価格の適正化・包括化等を通じた効率的な医療・介護」を上げ、今後、診療報酬の適正化や薬価の見直し等について検討することとしている。

安心・安全の医療を国民に安定して提供するためには、医療の質を損なわないよう、診療報酬の適正な水準を確保することが必要であり、必要な報酬が確保されてこそ、医療機関の経営が守られ医療提供体制が整えられて、国民生活を支えることができるものである。

また、公立病院への交付税算定基準を許可病床から稼働病床に切りかえたことにより、地方交付税による財政措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっており、医師・看護師不足のために、一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も懸念される。

道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねない。

よって、国においては、地域医療を守り、国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 診療報酬の連続引き下げは行わず、適正な水準を確保すること。
- 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
- 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
規制改革担当大臣

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨